沖縄県商工労働部労働政策課　令和8年度 労働相談事業
労働関係セミナー

後援：沖縄労働局

オンライン
受講無料

ハラスメントのない 魅力ある職場づくり

Zoom開催

～義務化されたカスタマーハラスメント等防止措置～

10月1日より2つのハラスメント対策が義務化されました。

本セミナーでは、沖縄労働局職員と社会保険労務士を講師へ招き、新たに義務化された「カスハラ」と「求職者等セクハラ」の制度概要及び事業主に求められる雇用管理上の措置に加え、職場の各種ハラスメント（パワハラ・セクハラ・妊娠・出産・育児・介護）に関する法令や事例を通じて防止対策の重要性をオンラインで学びます。



あなたの職場のハラスメント対策、大丈夫ですか？

こんなこと、ありませんか？

- ☐ カスハラへの対応ルールが決まっていない
- ☐ 従業員からの相談窓口が明確になっていない
- ☐ ハラスメント発生時の対応方法が分からない
- ☐ 管理職への研修が十分ではない
- ☐ 法改正への対応ができているか不安

このセミナーで分かる！

- ☐法改正のポイント
- ☐カスハラ防止措置と求職者等セクハラ対策
- ☐企業側が準備すべき対策
- ☐各種ハラスメント
- ☐発生時の具体的対応
- ☐予防策や再発防止策

開催日時

2026年 12月22日（火）13：30～16：00

講　師

◇ 沖縄労働局職員

◇ 水澤　孝一　氏（特定社会保険労務士）

【講師プロフィール】
約30年間の社会人経験で、営業職や人事管理職を経験。働き方改革の事業専門家や独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の70歳雇用推進プランナーとして、年間100社程度の事業所訪問を通し人材育成や経営課題と向き合う。現在当センター専門相談員、セミナー講師など幅広く活躍中。

定　員　100名程度　※要予約

対　象　雇用主、管理職、人事担当
その他関心のある方

ご予約

右記予約フォームから
お申込みください▶▶▶

【お問合せ】

沖縄県女性就業・労働相談センター
那覇市泉崎1-20-1 カフーナ旭橋A街区６F
(098) 941-4750
9:00～17:00 月～金（土日祝休み）

HP